

施策 1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります

施策の柱

① 人権啓発の推進

市民一人ひとりが、気づきや学びなどを通じて人権尊重の理念や重要性についての認識を深め、日常生活や社会生活等において人権尊重の意識や行動を確実なものとしていくことができるよう、なごや人権啓発センターにおける啓発活動を中心に、効果的な人権啓発を推進していきます。

② 人権教育の推進

学校教育や社会教育の場において人権教育を実施することにより、差別や偏見をなくし、人権尊重についての理解を深めます。

③ 平和に関する啓発の推進

戦争に関する歴史的事実や悲惨さを次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、愛知・名古屋 戦争に関する資料館の運営などを通じ、平和に関する啓発を推進します。

成果指標

指 標	直 近 の 現 状 値	目 標 値 令和 5 (2023) 年 度	目 標 値 令和 12 (2030) 年 度
基本的人権が尊重されている社会だ と思う市民の割合			
なごや人権啓発センターの年間利用 者数			

関連する個別計画

◆ 新たなごや人権施策推進プラン ◆ 第3期教育振興基本計画

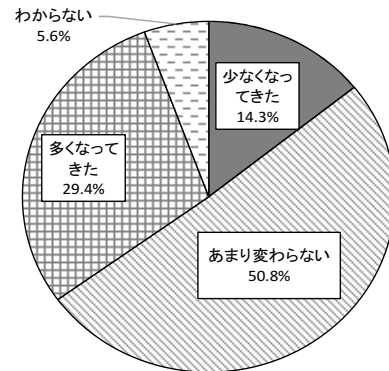


現状と課題

- ①（現状）内閣府が平成 29（2017）年に実施した「人権擁護に関する世論調査」によると、人権侵害が多くなってきたという回答者が 29.4%と、少なくなってきたという回答者 14.3%を大きく上回っており、全国的に人権侵害の増加が懸念されています。

市政アンケート（平成 29（2017）年 11 月）によれば、本市ではこの 10 年間に自分の人権が侵害されたと思うという

◇ 人権侵害に関する意識調査（全国）



出典：内閣府「人権擁護に関する世論調査」（平成 29 年）

回答者が 25.6%と、差別や偏見による人権問題がなお存在しており、時代の進展に伴って、インターネットや SNS による人権侵害など新たな問題も発生しています。

【課題】市民一人ひとりがさまざまな人権問題に関心を持ち、自らの問題として人権尊重についての正しい理解と認識を深め、主体的に考えて行動できるよう、人権啓発の積極的な推進をはかることが重要です。

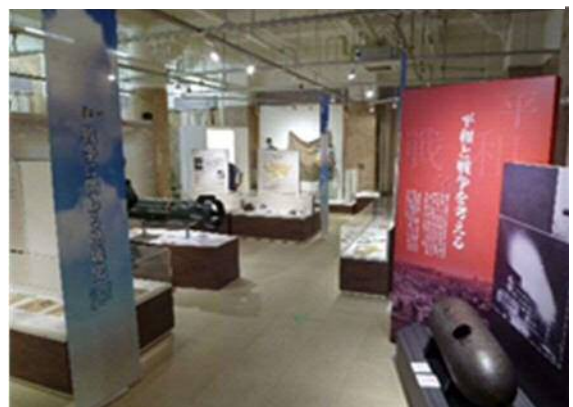
- ②（現状）学校教育では、あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成する人権教育を実施し、社会教育では、差別意識の解消と人権意識の高揚をはかる人権教育を実施しています。

【課題】幼児児童生徒一人ひとりがその発達段階に応じ、人権の意義について理解し、自他の大切さを認めることができ、具体的な態度や行動として表すことができるように、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進することが重要です。

市民一人ひとりがさまざまな人権問題に関心をもち、自らの問題として人権尊重についての正しい理解と認識を深めるとともに、主体的に考えて行動できるように、社会教育施設等における人権教育を推進することが重要です。

- ③（現状）終戦から 70 年以上が経過し、戦争体験者が年々高齢化しているため、戦争体験を次の世代に引き継ぐことが今後困難になると懸念されます。

◇ 愛知・名古屋 戦争に関する資料館



【課題】市民一人ひとりの平和を希求する豊かな心を育み、平和な社会を発展させるためには、戦争体験を次の世代に引き継ぎ、戦争の残した教訓や平和の大切さを市民が学べるよう、平和に関する啓発を推進することが重要です。

施策を推進する事業

① 人権啓発の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
001 人権啓発活動の推進	人権尊重意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるため、あらゆる差別や偏見の解消に取り組むとともに、誰もが、いつでも人権について学べるなごや人権啓発センターにおける啓発を中心に、人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供	なごや人権啓発センターの運営 人権啓発事業の実施 ▶ 講演会の開催 2回 ▶ 映画会の開催 6回 ▶ 人権セミナーの開催 8回		市民 経済局

② 人権教育の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
002 学校教育における人権教育の推進	あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校（園）で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施	実施		教育 委員会
003 社会教育における人権教育の推進	差別意識の解消と人権意識の高揚のため、社会教育施設等において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るために講座や講演会、資料の配架を実施	実施 ▶ 講座 56 講座 ▶ 講演会 5 回		教育 委員会

③ 平和に関する啓発の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
004 戦争に関する資料の収集・保存・展示	戦争の悲惨さや戦争に関する歴史的事実を次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、愛知・名古屋 戦争に関する資料館において、戦争に関する資料の展示などを実施	愛知・名古屋 戦争に関する資料館の運営		総務局

施策 2 男女平等参画を総合的に進めます

施策の柱

① 性別にかかわる人権侵害の解消

重大な人権侵害であるセクシュアル・ハラスメント、DV※、性犯罪※・性暴力※などの根絶に向け、予防啓発や被害者支援などの取り組みを推進します。また、性別にかかわる人権侵害をなくすため、多様な生き方についての理解の促進をはかります。

② 男女平等参画推進のための意識変革

性別による固定的な役割分担意識の解消に向け、啓発を実施するとともに、男女平等参画への理解を深めるため、さまざまな機会を通じて男女平等教育・学習を推進します。

③ あらゆる分野における女性の活躍推進

雇用等の場をはじめ、地域や家庭における男女の自立と平等参画を進め、女性があらゆる分野において能力を発揮し、活躍できるよう支援します。また、さまざまな場面での方針決定過程に女性の意見が十分に反映されるよう、市役所自らが率先して取り組むなど、女性が参画し活躍できる社会の実現をめざします。

成果指標

指 標	直 近 の 現 状 値	目 標 値 令和 5 (2023) 年 度	目 標 値 令和 12 (2030) 年 度
DV を人権侵害と認識する人の割合			
「男女共同参画社会」という言葉の認知度			
市の審議会への女性委員の登用率			
女性の活躍推進企業認定・認証数			

関連する個別計画

- ◆男女平等参画基本計画2020 ◆配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第3次）

※DV：Domestic Violence の略。配偶者（事実婚や元配偶者、生活の本拠をともにする交際相手も含む。性別を問わない。）からの暴力。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力等も含まれる。

性犯罪：犯罪のうち「強制性交等、強制わいせつ」等の性的な犯罪をいう。

性暴力：「性犯罪よりも意味が広く、意に反するすべての性的な言動」と言われている（性犯罪、性的虐待、配偶者からの性的暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、痴漢、盗撮等）。

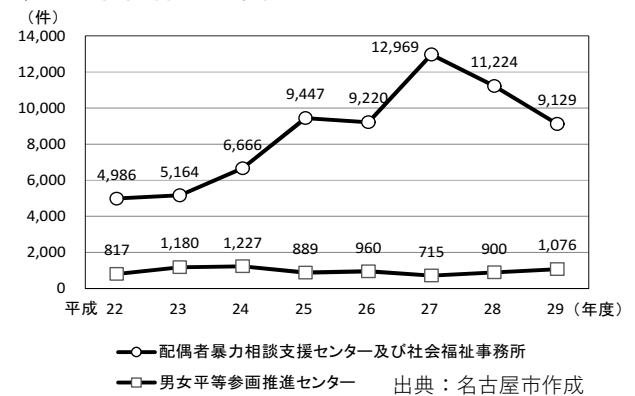


現状と課題

- ① (現状) 内閣府による男女間における暴力に関する調査では、これまでに結婚したことのある女性の約 3 人に 1 人の割合で DV の被害経験がみられ、本市における相談件数は 1 万件前後で推移しています。

【課題】 DV は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、DV 被害者への支援を行い社会全体で防止していくための取り組みが求められています。

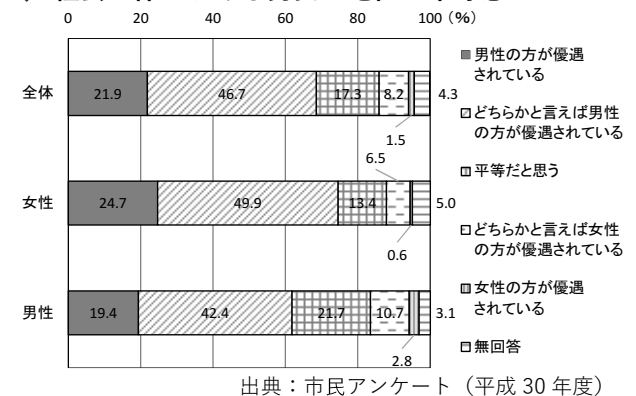
◇ DV 相談件数の推移



- ② (現状) 男女の地位の平等感について、本市の約 7 割の人が「男性の方が優遇されている」と感じています。

【課題】 職場や地域、家庭などにおいて、女性と男性が性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に参加し、相互に協力して取り組みを進めていく必要があります。

◇ 社会全体における男女の地位の平等感

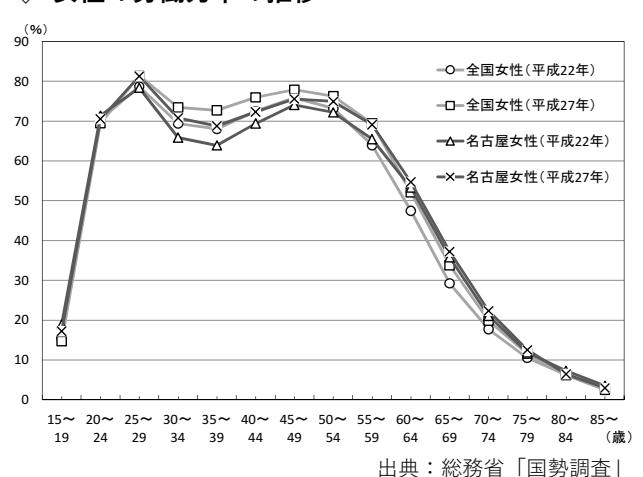


- ③ (現状) 市政において政策・方針決定過程への女性の参画が徐々に進んでおり、本市の審議会における女性委員の登用率は、平成 19 (2007) 年度以降、3 割を超えて推移しています。

女性の活躍推進に取り組む企業が増え、女性の活躍認定・認証企業数は、150 社を超えています。

一方、本市の女性の労働力率は上昇しているものの、M 字カーブの底は全国平均よりは低い状況にあります。

◇ 女性の労働力率の推移



【課題】 あらゆる分野において男女平等参画が促進されるよう啓発活動や情報提供を行い、中でも雇用等の場においては、女性の活躍を進め、男女平等参画を引き続き推進していく必要があります。また、本市の審議会における女性委員の登用率を高めるための支援や働きかけを行う必要があります。

市民の誰もが性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現が重要です。

施策を推進する事業

都市像 1
施策 2

① 性別にかかわる人権侵害の解消

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
005 女性のための 総合相談	DV や家族関係での暴力、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪・性暴力など家庭や職場、地域などで女性が直面するさまざまな問題について、相談者が主体的に解決できるよう、女性の人権を守る立場から、さまざまな相談に対応	個別相談の実施 セミナーの開催		総務局
006 配偶者からの 暴力被害者の 支援	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護をはかるため、配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者から身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力を受けた被害者に対して、安心と安全に配慮するとともに、関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施	相談の実施 ▶ DV 被害者からの 相談件数 9,000 件 保護の実施 自立支援事業の実施		子ども 青少年局
007 多様な生き方 への理解促進 に向けた意識 啓発・専門相談 等	誰もが性別にかかわらず人権が尊重される社会の実現をめざし、多様な生き方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広めるための意識啓発や専門相談を実施	講座、セミナーの開催		総務局

② 男女平等参画推進のための意識変革

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
008 男女平等参画 の意識啓発の 推進	男女平等参画について、性別や年齢に関わらず幅広い市民に対して理解の定着をはかるため、あらゆる機会を通じて男女平等参画に向けた啓発や教育・学習を推進	講座、セミナーの開催 男女平等参画に関するハンドブックの配布		総務局
009 男女平等参画 推進センター の運営	施策の推進及び市民・団体などの取り組みを支援するための拠点施設として、実践的な講座や研修、市民参加型の交流事業を開催するとともに、男女平等参画に関する情報提供を実施	実施		総務局

③ あらゆる分野における女性の活躍推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
010 審議会における女性委員の登用推進	市政における方針決定過程への女性の参画を拡大するため、本市の審議会などにおける女性委員の登用を推進	実施 ▶ 登用率 36.3%		総務局
011 雇用等における女性の活躍推進	企業における女性の活躍を支援するため、女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業を認定・表彰するとともに、認定・表彰企業の取り組みを広く情報発信	実施 ▶ 認定（認証）企業 数 160 社		総務局

施策 3 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します

施策の柱

① 健康づくり・予防医療の推進

健康的な食生活や運動の実践など生活習慣の改善に向け、市民の予防意識の向上をはかるとともに、受動喫煙対策を推進します。また、がんの早期発見に有効ながん検診の受診率の向上や患者支援の充実などにつとめ、がん対策を総合的に推進するとともに、風しんや帯状疱疹をはじめとした予防接種についても取り組みを進め、感染症の予防につとめます。

② こころの健康づくりと自殺対策の推進

精神疾患は適切な治療により症状の安定や消失、回復が可能であるという認識を広め、こころの健康づくりを促進します。また、自殺や精神疾患に関する正しい知識の普及啓発などをはかる「自殺の予防」、自殺のサインを見逃さず未然に防ぐ「自殺の防止」及び「自死遺族に対する支援」の3つの視点に立って、「いのちの支援なごやプラン」に基づく自殺対策を推進します。

成果指標

指 標	直 近 の 現 状 値	目 標 値 令和 5 (2023) 年 度	目 標 値 令和 12 (2030) 年 度
健康寿命※			
がん検診受診率 ①胃がん ②大腸がん ③肺がん ④子宮がん ⑤乳がん ⑥前立腺がん			
自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）			

関連する個別計画

- ◆健康なごやプラン21（第2次） ◆食育推進計画（第3次） ◆いのちの支援なごやプラン
◆第2期国民健康保険保健事業実施計画・第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画

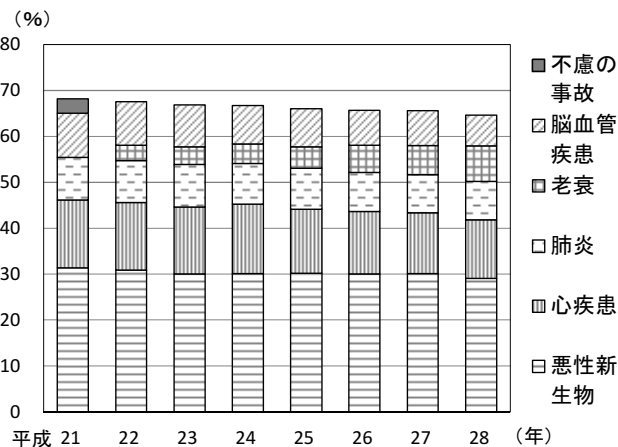
※健康寿命：本計画においては、介護保険の情報に基づく「日常生活動作が自立している期間」をさす。

現状と課題

- ① (現状) 平成 28 (2016) 年における市民の平均寿命は、男性 80.75 年、女性 86.76 年、健康寿命は、男性 79.36 年、女性 83.58 年となっています。

平成 28 (2016) 年における市民の死因については、上位から、悪性新生物(がん)、心疾患、肺炎、老衰、脳血管疾患の順となっており、市民の約 3 人に 1 人ががんにより亡くなっています。また、受動喫煙対策の強化を目的として、健康増進法が改正されました。

◇ 上位 5 死因の総死亡に対する割合の推移



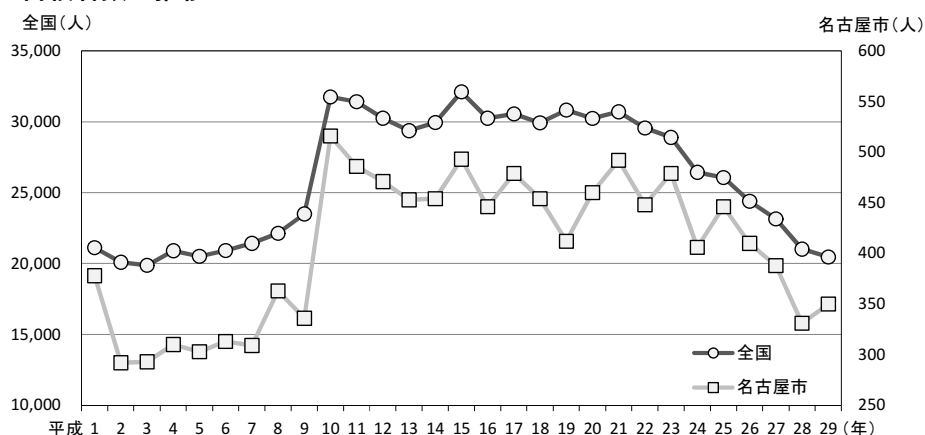
出典：名古屋市「健康福祉年報」

【課題】生涯にわたり健康で心豊かな生活を送ることができるよう、生活習慣の改善やワクチンの接種など一人ひとりの予防の取り組みを促すことが必要です。がんをはじめとする生活習慣病は、早期発見・早期治療が重要であり、対策を総合的に推進することが求められています。また、受動喫煙による健康への悪影響を防ぐため、受動喫煙対策のさらなる推進が求められています。

- ② (現状) 精神疾患の患者数は平成 26 (2014) 年患者調査から約 7 万 1 千人と推計されます。また、自殺はうつ病などの精神疾患と関係が深いとされています。本市の自殺者数は平成 10 (1998) 年に 336 人から 516 人に急増して以降、減少傾向にあるものの、平成 29 (2017) 年は 350 人となっており、いまだ年間 300 人を超える高い水準で推移しています。

【課題】うつ病などの精神疾患は誰でもかかる可能性があり、こころの健康づくりが重要な課題となっています。また、自殺者数の減少に向け、自殺や精神疾患に関する正しい知識の普及啓発などをはかるとともに、自殺の危険性のある人のサインを見逃さず自殺を未然に防ぐことが求められています。

◇ 自殺者数の推移

出典：厚生労働省
「人口動態統計」

施策を推進する事業

都市像 1
施策 3

① 健康づくり・予防医療の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
012 健康増進事業 及び受動喫煙 対策の推進	市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上をはかるため、栄養・食生活、身体活動・運動などに関する支援、普及啓発などの健康増進事業を総合的に推進するほか、受動喫煙を防止するための対策を推進	なごや健康マイレージの実施 喫煙率の減少、受動喫煙の防止に向けた啓発の実施		健康 福祉局
013 歯科口腔保健 対策の推進	生涯を通じて口と歯が持つ機能を育て、向上・維持するため、乳幼児期から高齢期までの歯科検診を実施し、歯科疾患の早期発見・治療をはかるとともに、歯科疾患予防や口腔機能向上の知識の普及など歯科口腔保健対策を総合的に推進	歯科口腔保健指導の実施 105,407 件 歯周疾患検診の実施 27,100 人 (受診率 10.2%)		健康 福祉局
014 任意予防接種 費用の助成	予防医療の推進の一環である、予防接種に関する事業として、後遺障害・重症化の恐れのある疾病予防をはかるため、ロタウイルスなどの任意予防接種について助成を実施	実施 ▶ ロタウイルス ▶ おたふくかぜ ▶ 高齢者肺炎球菌 ▶ 風しん（一般）		健康 福祉局
015 がん対策の推進	がんの早期発見・早期治療を促進するため、がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺）を実施するとともに、がんに関する正しい知識の普及啓発によるがん予防の推進や患者支援の充実など、がん対策を総合的に実施	ワンコインがん検診 などがん検診の実施 がん検診ガイドの配布 がん相談・情報サロンの運営		健康 福祉局
016 食育の総合的 推進	市民、関係機関、団体、行政などがそれぞれの役割のもと連携し、食育に関する啓発や食生活改善に向けた取り組みなどの事業が円滑に行われるよう、情報の収集・発信、活動機会の提供、協働事業などの総合調整を行うことにより、食育を総合的に推進	食育に関する啓発の 推進 食育に取り組む多様な関係者との連携の 推進		健康 福祉局

017 国民健康保険 被保険者に対 する保健事業 の推進	健康の保持・増進や医療費適正化を はかるため、国民健康保険の被保険 者を対象に、特定健康診査及び特定 保健指導を実施するとともに、糖尿 病などの生活習慣病の発症や重症 化を予防する保健事業を実施	特定健康診査・特定 保健指導の実施 ▶実施率 特定健康診査 29.1% 特定保健指導 7.9% 重症化予防事業の実施 健康ポイント事業の 試行実施		健康 福祉局
--	--	--	--	-----------

② こころの健康づくりと自殺対策の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
018 こころの健康 づくりの推進	精神疾患についての正しい知識の 普及啓発やこころの悩みの解決な どをはかるため、精神保健福祉相談 やうつ病家族教室などを実施	精神保健福祉相談の 実施 ▶保健センター 延べ 48,206 人 ▶精神保健福祉セン ター 延べ 821 人 うつ病家族教室の実施 ▶参加者数 延べ 51 人 精神障害者家族ピア 相談の実施 599 件		健康 福祉局
019 自殺対策事業	すべての市民が、かけがえのない個 人として尊重され、自分らしく、生 きがいを持って暮らすことができ る社会の実現のため、自殺や精神疾 患に関する正しい知識の普及啓発 などをはかる「自殺の予防」、自殺 のサインを見逃さず未然に防ぐ「自 殺の防止」及び「自死遺族に対する 支援」の3つの視点に立って、自殺 対策を総合的に推進	こころの健康フェス タの実施 1 回 こころの健康（夜 間・土日）無料相談 の実施 74 件 自死遺族相談の実施		健康 福祉局

施策 4 適切な医療を受けられる体制を整えます

施策の柱

① 救急医療体制の充実

休日・夜間などでも必要な医療サービスを受けられるよう、救急医療体制※（第一次、第二次、第三次）の充実をはかります。特に、市立大学病院において救命救急センターとしての機能を強化するとともに、救急科専門医の育成を進めます。また、第二次、第三次救急医療機関の軽症患者集中による負担を軽減するため、「かかりつけ医※」を持つことの普及啓発を行い、医療機関の適正受診を促進します。

② 市立病院における医療機能の強化

救急医療、小児・周産期医療、災害・感染症医療の充実・強化につとめるとともに、がん、心臓血管疾患、脳血管疾患、脊椎疾患にかかる医療機能を強化します。また、東部医療センター・西部医療センターにおいては、地域医療支援病院※として、地域の医療機関と緊密な連携をはかるなど、市民に信頼され、安心して受診できる医療を提供します。さらには、市立大学病院と市立病院の連携を強化し、医療機能のさらなる充実をはかります。

③ 最先端の医療の提供

市立大学病院において、すぐれた見識と技能を持つ医療人を育成するとともに、認知症や発達障害など社会的関心の高い先進的な研究を推進し、最先端の医療や急性期の医療を担う特定機能病院としての役割を果たします。西部医療センターの陽子線治療センターにおいては、患者の症状などにに基づき適切な治療方法を検討するがん診療連携協議会※を行い、生活の質にすぐれた最先端のがん治療法を提供します。

成果指標

指 標	直 近 の 現 状 値	目 標 値 令和 5 (2023) 年 度	目 標 値 令和 12 (2030) 年 度
適切な医療を受けられると感じる市民の割合			
かかりつけ医を持つ市民の割合			
「①市立大学病院」及び「②市立病院」における救急搬送件数			

関連する個別計画

◆公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標 ◆名古屋市立病院改革プラン2017

※救急医療体制：（第一次体制）風邪や急な発熱といった軽傷患者に対応、（第二次体制）入院や緊急手術が必要な重症患者に対応、（第三次体制）高度な治療を要する重篤患者に対応。

かかりつけ医：なんでも相談ができ、必要な時には専門医療機関を紹介してくれる身近な医師。

地域医療支援病院：かかりつけ医などへの支援を通じて地域に必要な医療を確保する病院として、「医療法」第4条の規定に基づき都道府県知事が承認した病院。

現状と課題

- ①（現状）救急医療体制（第一次、第二次、第三次）における取扱患者数は高い水準で推移しています。高齢化の進行などに伴い、救急搬送件数は今後も増加すると見込まれています。

その中で、第二次救急医療体制へ参加する医療機関の確保が困難な状況にあるとともに、入院を必要としない軽症患者が第二次、第三次救急医療機関へ集中しています。また、本市においては慢性的に救急科専門医が不足しており、他都市と比較しても低い水準にあります。

【課題】救急搬送件数のさらなる増加などに対応できるよう、救急医療体制の充実をはかるとともに、市民に症状に応じた適切な医療機関の選択を促していく必要があります。また、救急科専門医をはじめとする救急医療に携わる医療人の育成が急務となっています。

- ②（現状）東部医療センターにおいては救急医療、感染症医療、心臓血管疾患・脳血管疾患に対する高度・専門医療を、西部医療センターにおいては小児・周産期医療、がん、脊椎疾患に対する高度・専門医療をそれぞれ主な特徴とするなど、多様化する市民の医療ニーズにこたえるため各病院の特長を打ち出し、地域の中核的病院として整備を進めています。一方で、医師の現員は増加傾向にあるものの、必要な人員を充足していない状況にあります。
- 【課題】引き続き、各市立病院の特長を活かした医療の提供や、民間医療機関による提供が必ずしも十分でない政策的な医療の提供に取り組むとともに、地域医療機関との適切な機能分担と連携を強化することが求められています。また、医師の確保・育成などを進めるため、市立大学病院と市立病院の連携強化が必要です。

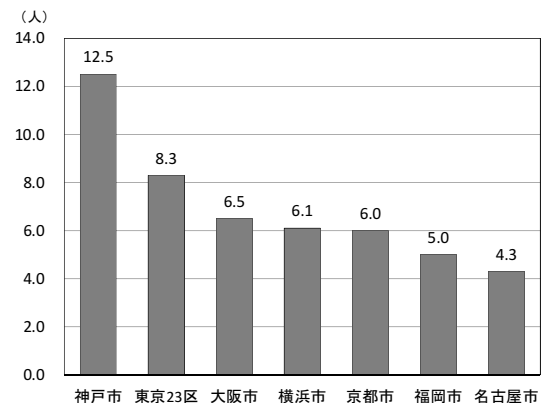
- ③（現状）高齢化の進行など医療を取り巻く環境が変化する中で、医療ニーズが多様化しているとともに、高い社会的関心が寄せられている認知症や発達障害などの発症機構解明や予防・治療法開発が求められています。

【課題】市立大学病院には、高度かつ先進的な医療への積極的な取り組みや医療人の育成、先進的な研究の推進などが求められています。陽子線治療センターは、患者の治療の選択を拡大させる陽子線治療を提供するとともに、国の先進医療会議の決定等に基づき、医学的価値の検証や陽子線治療の確立に取り組むことが必要です。

◇ 救急医療体制における取扱患者数の推移
(人)

年度	一次体制	二次体制	三次体制
26	78,930	146,834	147,231
27	78,266	147,983	143,415
28	79,739	143,920	147,166
29	81,469	142,559	152,829

出典：名古屋市作成

◇ 救命救急センター1施設当たりの救急科専門医数（他都市比較）
(人)

出典：厚生労働省「救命救急センター充実段階評価」

(平成 29 年度)

施策を推進する事業

都市像 1
施策 4

① 救急医療体制の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
020 市立大学病院 救命救急セン ターの機能強 化	救急に対する需要が増大する中で、より多くの救急患者を受け入れ、また、愛知県において慢性的に不足する救急科専門医を育成するため、救急医療施設の機能強化を実施	救急・災害医療のあり方に関する調査		総務局
021 救急医療体制 の確保	平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、休日急病診療所、「小児救急ネットワーク758」を含む第二次救急輪番制などへ参加する医療機関への運営・整備補助、市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営により救急医療体制を確保	第一次救急医療体制の確保 （軽症患者の対応） ▶ 平日 4 か所 ▶ 休日 17 か所 第二次救急医療体制の確保 （重症患者の対応） ▶ 平日 11 か所 ▶ 休日 16 か所 第三次救急医療体制の確保 （重篤患者の対応） ▶ 市立大学病院及び東部医療センターにおける救命救急センターの運営		総務局 健康 福祉局 病院局
022 精神科救急情 報センターの 運営	精神科救急医療体制を確保するため、精神障害者及びその家族などからの電話による緊急的な精神医療の相談や、精神科救急医療機関の案内などを 365 日 24 時間体制で実施	実施 ▶ 電話相談 延べ 4,626 件		健康 福祉局
023 医療機関の適 正受診や「かか りつけ医」を持 つことの普及 啓発	第二次・第三次救急医療機関の軽症患者集中による負担を軽減するため、市民にかかりつけ医をもち、適正な受診を行うことを普及啓発	広報紙への記事掲載 ガイドブックの配布 講演の実施		健康 福祉局

② 市立病院における医療機能の強化

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
024 市立大学病院 と市立病院の さらなる連携 強化	安心・安全で質の高い医療を継続的に市民に提供するため、市立大学病院と市立病院の連携をさらに強化し、医師の確保・育成をはかるとともに業務の集約化・効率化による病院運営の安定化を実施	高度医療教育研究センターにおける医師等の人事交流 さらなる連携強化に向けた課題の検討		総務局 病院局
025 東部医療センターにおける 医療機能の強化	良質な療養環境を提供するため新病棟の整備を推進し、救急医療、心臓血管疾患や脳血管疾患にかかる医療、災害・感染症医療などの医療機能を強化するとともに、地域医療支援病院として、地域の医療機関と緊密な連携を実施	救急医療の実施 ▶救急搬送件数 8,200件 心臓血管センター及び脳血管センターにおける高度・専門医療の提供 病院の病床や医療機器の共同利用の推進 新病棟の整備 ▶工事中		病院局
026 西部医療センターにおける 医療機能の強化	多様化する市民の医療ニーズに応えるため、小児・周産期医療、がん医療、脊椎疾患医療、災害医療にかかる医療機能などを強化するとともに、地域医療支援病院として、地域の医療機関と緊密な連携を実施	小児科をはじめとする救急医療の実施 ▶新生児集中治療室稼働率 100% 母体・胎児の異常や新生児に対する専門的な治療の実施 がん医療の実施 病院の病床や医療機器の共同利用の推進		病院局

③ 最先端の医療の提供

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
027 市立大学病院における最先端の医療の提供	特定機能病院としての役割を果たすため、体制及び医療機器等の整備を適切に行い、最先端の医療を提供	実施		総務局
028 市立大学における認知症や発達障害などに関する先進的な研究の充実	社会的に大きな関心が寄せられている認知症や発達障害などの発症機構解明と予防・治療法開発のため、先進的な研究を推進	先進的な研究の推進 についての方針決定		総務局
029 市立大学における医療人の育成	医療技術の進歩や高齢化の進行など、社会のニーズに応え、活躍する医療人を育成するため、最先端の医療を担うとともに地域包括ケアシステムの構築にも寄与する総合的な人材育成を実施	医学生や研修医の教育・研修の実施 教育内容やカリキュラム等の検討、実施 大学院医療経済マネジメントコースの実施		総務局
030 陽子線治療センターにおける最先端の医療の提供	最先端のがん治療を提供するため、からだに優しく、社会生活との両立が可能で、治療後に早期の社会復帰がしやすい、がん治療法である陽子線治療を実施	陽子線治療の実施 ▶ 治療患者 700 人		病院局

施策 5 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します

施策の柱

① 高齢者の社会参加の支援

高齢者になっても健康ではつらつと暮らすことができるよう、敬老パスの交付や老人クラブの活動支援、福祉会館の運営などを通じて、外出のきっかけづくりや仲間づくりなどの機会を充実させることにより、積極的に社会参加できるよう支援します。

② 高齢者が活躍できる環境づくり

高齢者が意欲や能力に応じて、就業や地域貢献など社会においてさまざまな役割を担い、活躍できるよう、高齢者就業支援センターなどにおいて就業に関する相談や技能講習、就業意欲を喚起する取り組みなどの支援を行うとともに、^{こじょう}鯨城学園において地域活動の核となる人材を養成します。

成果指標

指 標	直 近 の 現 状 値	目 標 値 令和 5 (2023) 年 度	目 標 値 令和 12 (2030) 年 度
生きがいや楽しみを持って生活していると感じている高齢者の割合			
敬老パスによる市営交通機関の 1 日当たり乗車人員			
就労や地域活動・ボランティア・NPO 活動等に参加している高齢者の割合			

関連する個別計画

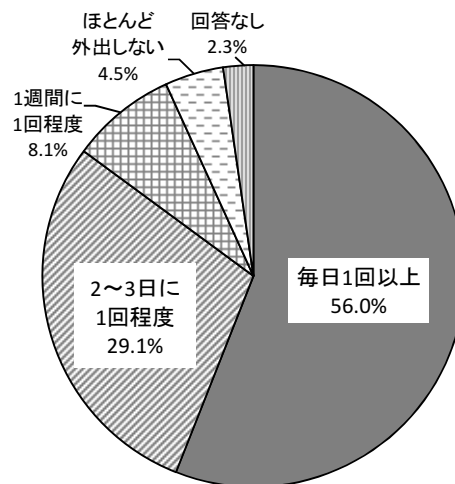
- ◆はつらつ長寿プランなごや2018

現状と課題

- ①（現状）要支援・要介護認定を受けず、おおむね健康で自立した日常生活を営んでいる高齢者は、高齢者全体の約 8 割を占めています。平成 28（2016）年度に実施した実態調査においては、半数以上の高齢者が毎日 1 回以上外出している一方で、「1 週間に 1 回程度」「ほとんど外出しない」高齢者が合わせて約 1 割となっており、外出を控える理由として、身体的な理由を除くと「外出機会がないこと」「一緒に出かける人がいないこと」などが挙げられています。

【課題】高齢者になっても健康ではつらつと暮らすことができるよう、外出のきっかけづくりや仲間づくりの機会の確保などにより、高齢者の社会参加を支援することが必要です。

◇ 高齢者の外出の頻度



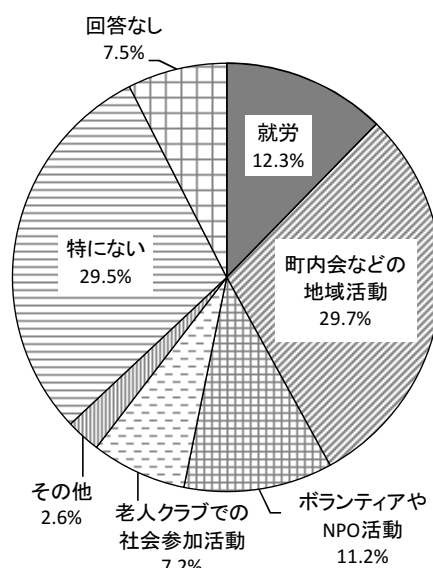
出典：名古屋市「高齢者一般調査」
（平成 28 年度）

- ②（現状）今後さらに少子化・高齢化が進行し、人口減少社会を迎えていく中で、高齢者がその知識・経験を活かし、社会の担い手として活躍することが期待されています。

平成 28（2016）年度に実施した実態調査においては、約半数の高齢者が地域活動や就労、ボランティアなどで地域社会に貢献できると回答しています。

【課題】高齢者が意欲や能力に応じて、豊富な知識・経験を就業や地域活動に活かし、活躍できる環境づくりをさらに進めることが必要です。

◇ 高齢者が地域社会で貢献できること



出典：名古屋市「高齢者一般調査」
（平成 28 年度）

施策を推進する事業

都市像 1
施策 5

① 高齢者の社会参加の支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
031 敬老パスの交付	高齢者の社会参加を支援するため、65 歳以上の高齢者に、市営交通機関などに乗車できる敬老パスを交付	実施 ▶ 敬老パスによる 市営交通機関の乗 車人員 200,000 人／日 ▶ 制度のあり方の検討		健康 福祉局
032 老人クラブの 活動支援	高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、地域で社会奉仕活動や健康づくり、文化活動などを行う老人クラブに対して補助を実施	老人クラブの活動助 成の実施 ▶ 老人クラブ会員数 62,468 人 友愛活動への助成の 実施		健康 福祉局
033 福祉会館の運営	高齢者が健康で明るい生活を営めるよう、福祉会館を運営し、高齢者の各種相談に応じるとともに、教養の向上、健康の増進、レクリエーション活動などの機会を提供	実施 16 区 延べ利用者数 839,088 人		健康 福祉局

② 高齢者が活躍できる環境づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
034 高齢者就業支 援センターの 運営	高齢者が人生の第 2 ステージにおいても社会の担い手として活躍できるよう、就業に関する相談や情報提供、技能講習などの就業支援を実施するとともに、高齢者の就業意欲を喚起する取り組みなどを実施	実施 延べ利用者数 ▶ 就業相談 3,756 人 ▶ 情報提供 24,206 人 ▶ 技能講習 6,582 人 ▶ 交流啓発 6,015 人		健康 福祉局
035 シルバー人材 センター事業 への補助	高齢者が働くことを通じて生きがいを高め、福祉増進と活力ある地域社会を形成するため、会員に臨時的短期的な仕事を提供するシルバー人材センター事業への補助を実施	実施 ▶ 会員数 8,427 人		健康 福祉局

施策5 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します

036 こじょう 鯨城学園の運営	高齢者の生きがいを高め、社会参加を促進するとともに、地域活動の核となる人材を養成するために、鯨城学園を運営し、講座、学園行事、クラブ活動などを実施	実施 ▶4コース10専攻 定員1,520人		健康 福祉局
------------------------	---	-----------------------------	--	-----------

施策 6 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します

施策の柱

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

医療、介護、介護予防、在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援、住まいに関するサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進し、総合相談窓口であるいきいき支援センター※の運営をはじめ、はち丸在宅支援センター※を中心とする在宅医療と介護の連携の推進や、民間事業者やNPO法人など多様な主体による生活支援サービスの提供、認知症予防をはじめとした介護予防の取り組みの充実をはかります。また、地域住民が互いに助け合う仕組みづくりを進めるため、幅広い世代が担い手として活動できるよう支援します。

② 認知症の人や家族への支援

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、認知症に関する条例を制定するとともに、認知症検診の実施をはじめ早期発見・早期対応の推進や、認知症の人を地域で支える仕組みづくり、家族支援の充実、認知症の人が起こした事故に関する救済制度の創設など、認知症施策を総合的に推進します。

成果指標

指 標	直 近 の 現 状 値	目 標 値 令和 5 (2023) 年 度	目 標 値 令和 12 (2030) 年 度
困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合			
いきいき支援センターの認知度			
認知症サポーター養成講座※受講者数 (累計)			

関連する個別計画

◆はつらつ長寿プランなごや2018

※いきいき支援センター（地域包括支援センター）：高齢者の身近な相談窓口として、市内 45 か所（センター29 か所・分室 16 か所）に設置。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職がチームとなって、健康・福祉・介護などさまざまな面から支援を実施。

はち丸在宅支援センター：高齢者が在宅で療養できる環境整備を行うための相談・支援機関として、在宅医療・介護連携支援センター及び在宅医療支援センターを各区に設置。一体的に運営されている両センターを合わせて、愛称をはち丸在宅支援センターとしている。

認知症サポーター養成講座：認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するための講座。いきいき支援センターなど地域の身近な場所で随時開催。

現状と課題

- ①（現状）高齢化の進行に伴い、支援を必要とする高齢者が年々増加することが見込まれています。

平成 28（2016）年度に実施した実態調査では、「地域で介護予防に取り組める活動場所が分からない」「介護予防に取り組んでいない」と回答した高齢者がともに約 7 割にのぼっています。

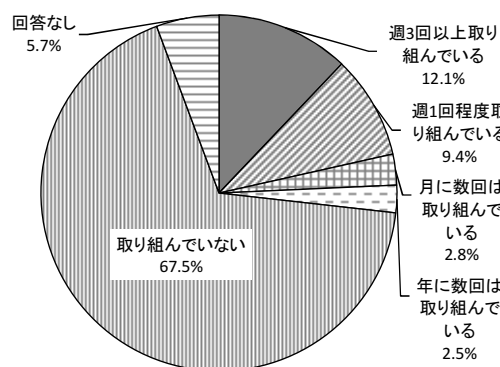
また、地域での助け合いや支え合い活動に参加したいと回答した人が高齢者では 4 割以上、若年者では 5 割以上を占めている一方で、ボランティアや NPO 活動に実際に参加している人は約 1 割となっています。

【課題】団塊の世代がすべて 75 歳以上になる令和 7（2025）年をめぐり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための体制づくりを進めることが喫緊の課題です。

介護予防・認知症予防においては、周知啓発をはじめ高齢者の自発的・継続的な取り組みをより一層促進する必要があります。

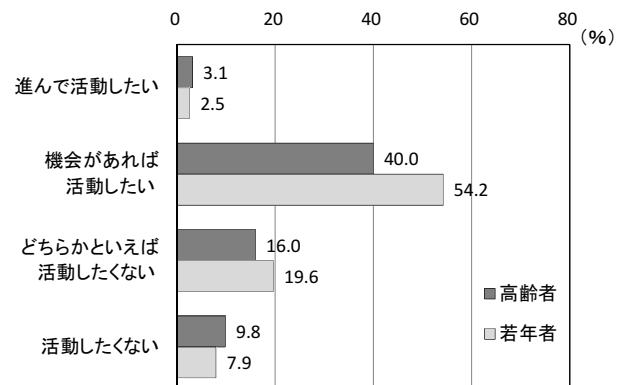
また、幅広い世代において、地域での助け合いや支え合い活動への参加意欲のある人を実際の活動参加に結びつけることで地域のつながりを深め、地域で高齢者を支援していく必要があります。

◇ 介護予防に取り組んでいる高齢者の割合



出典：名古屋市「高齢者一般調査」（平成 28 年度）

◇ 地域での助け合いや支え合い活動への参加意欲

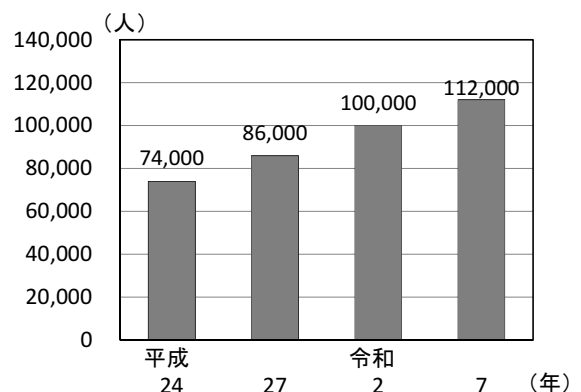


出典：名古屋市「高齢者一般調査」「若年者一般調査」（平成 28 年度）

- ②（現状）令和 7（2025）年には、平成 24（2012）年に比べて認知症高齢者の数が 51.4%増加すると予測されています。また、平成 28（2016）年度に実施した実態調査では、約 7 割の高齢者が認知症に対する不安を抱えています。

【課題】行政、市民、事業者が「認知症になっても安心して暮らせるまち」をともにめざし、認知症施策を総合的に推進する必要があります。

◇ 認知症高齢者数の将来推計



出典：厚生労働省「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成 26 年度）より名古屋市推計

施策を推進する事業

都市像 1
施策 6

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
037 市立大学病院 における地域の医療機関・介護施設等との機能分担・連携推進	高度急性期から在宅まで切れ目のない医療提供体制の構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワーク等の積極的な活用等を通じて、地域の医療機関・介護施設などとの連携を推進	実施 ▶ 地域医療機関からの紹介患者数 23,022 人		総務局
038 いきいき支援センターの運営	高齢者が地域で自立した日常生活を送れるよう支援するため、高齢者の総合相談、認知症の人を介護する家族への支援、要支援者などのケアプラン作成などを実施するいきいき支援センターを市内 45 か所（センター 29 か所・分室 16 か所）において運営するとともに、地域の身近な相談窓口として高齢者いきいき相談室を運営	いきいき支援センターの運営 ▶ 相談件数 393,454 件 高齢者いきいき相談室の運営 ▶ 相談件数 4,117 件		健康 福祉局
039 地域ケア会議の実施	地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築するため、各区の地域ケア会議において、高齢者個人に対する支援や、高齢者が地域において自立した日常生活を営むために必要な支援体制に関する検討等を実施するとともに、地域包括ケアシステムの認知度を高めるため、市民への普及啓発を実施	地域包括ケア推進会議の実施 32 回 認知症専門部会の実施 66 回 個別ケース検討会議の実施 400 回		健康 福祉局

040 在宅医療・介護 連携推進事業	在宅療養をしている高齢者が安心して暮らせるようにするため、各区に地域住民等からの在宅療養に関する相談窓口を設置するとともに、ACP*（アドバンス・ケア・プランニング）や在宅療養の正しい知識の普及、ICTを活用した情報共有システム「はち丸ネットワーク」の運用などによる関係職種の連携などをはかることにより、在宅医療と介護の連携を推進	はち丸ネットワークの運用 ▶登録医療機関・事業所数 1,020 か所 はち丸在宅支援センターの運営 ▶在宅医療・介護連携支援センター 16 か所 在宅歯科医療・介護連携室の運営 1 か所		健康 福祉局
041 在宅医療体制 の整備	在宅療養をしている高齢者が安心して暮らせるようにするため、各区に地域住民などからの在宅医療に関する相談に対応する拠点を整備するとともに、待機医師を配置することで24時間365日対応可能な在宅医療提供体制を全市的に構築	はち丸在宅支援センターの運営 ▶在宅医療支援センター 16 か所 待機医師によるかかりつけ医のバックアップの実施		健康 福祉局
042 介護予防・認知 症予防の推進	高齢者が地域の身近な場所で、自発的・継続的に認知症予防をはじめとした介護予防に取り組むことにより、生活の質が向上し、自立した生活を送ることができるよう、一般介護予防事業及び介護予防・生活支援サービス事業を実施	一般介護予防事業の実施 ▶認知症予防教室 延べ利用者数 24,392 人 介護予防・生活支援サービス事業の実施 ▶「なごや介護予防・認知症予防プログラム」をサービスの指針とするミニデイ型通所サービス 給付実績 300 人／月		健康 福祉局

※ACP：Advance Care Planning の略。自らが望む人生の最終段階の医療・ケアについて前もって家族等と共有すること。

043 高齢者サロン 等の推進	外出のきっかけづくりや仲間づくりの機会を充実させるため、高齢者などの身近な居場所となるサロンについて、開設や運営に関する相談や助成を実施	実施 1,253 か所		健康 福祉局
044 厚生院のあり 方検討等	認知症をはじめとした高齢者医療・介護の需要に対応するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に貢献するため、厚生院のあり方を検討し、その結果に基づく事業を実施	調査・検討		健康 福祉局
045 地域支えあい 事業	ひとり暮らし高齢者などが抱える生活課題を地域住民が自ら解決できるよう、元気な高齢者を中心に地域でのボランティア活動を行うための環境を整備するとともに、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりを支援	実施 16 区 75 学区		健康 福祉局
046 高齢者虐待の 相談支援事業	高齢者に対する虐待を未然に防止するとともに、高齢者虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた高齢者の保護等を円滑に進めるため、高齢者虐待の相談窓口である高齢者虐待相談センターの運営や虐待時などに備えた高齢者短期入所ベッドの確保を実施	高齢者虐待相談センターの運営 ▶ 相談件数 400 件 高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営 ▶ 相談件数 50 件 区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議の開催 150 回 高齢者短期入所ベッドの確保 ▶ 利用人数 40 人 ▶ 利用日数 1,800 日		健康 福祉局

047 見守り支援事業	地域で高齢者を見守り、支え合うためのネットワークづくりを推進するために、いきいき支援センターに専任の見守り支援員を配置し、地域の見守り活動を支援するとともに、ボランティアによる電話相談などを実施	見守りネットワークの構築 ▶ 構築件数 555 件		健康 福祉局
048 福祉給付金	高齢者の福祉の増進をはかるため、一定以上の障害がある高齢者や寝たきり・認知症などの高齢者に対して医療費自己負担分を助成	実施 ▶ 対象者数 53,880 人		健康 福祉局

② 認知症の人や家族への支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
049 認知症の早期 発見・早期対応	認知症を早期に発見し、適切な医療・介護サービスの利用につなげるため、認知症の人または認知症が疑われる人の自宅を訪問し、本人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを各いきいき支援センターにおいて運営するとともに、認知症検診を実施することなどにより、認知症の早期発見・早期対応を推進	認知症初期集中支援 チームの運営 29 チーム		健康 福祉局
050 認知症地域支 援ネットワー クの構築	支援関係者のネットワークづくりや、認知症の人や家族への支援を充実させるため、認知症地域支援推進員を各いきいき支援センターなどに配置し、地域における認知症支援機関の連携強化や認知症の普及・啓発、なごや認知症カフェの活動支援などを実施	実施 ▶ 認知症地域支援 推進員の配置 32 人 ▶ なごや認知症カ フェの運営 200 か所		健康 福祉局

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
051 認知症の人を介護する家族への支援	認知症の人を介護する家族の介護負担の軽減と介護者同士の仲間づくりをはかるため、家族教室・家族サロンやピアサポートを重視した家族支援プログラムなどを実施するとともに、地域住民などが認知症を正しく理解するための講座を開催	家族支援プログラムの実施 1 か所 認知症家族教室の実施 290 回 家族サロンの実施 348 回 医師（もの忘れ相談医）の専門相談の実施 348 回 認知症サポーター養成講座の実施 ▶ 受講者数 113,119 人（累計）		健康福祉局
052 認知症疾患医療センターの運営	認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築をはかるため、認知症の鑑別診断や認知症の人の周辺症状・身体合併症の急性期治療などを行う認知症疾患医療センターを運営	運営 3 か所		健康福祉局
053 認知症による行方不明者の早期発見の支援	認知症による行方不明者の未然に防止するため、メール配信システムや GPS などを用いた検索システムを活用し、行方不明者を早期に発見する取り組みを実施	メール配信システムの実施 ▶ 行方不明になるおそれがある人の事前登録者数 1,860 人 ▶ メール配信協力者のアドレス数 8,700 件 GPS などを用いた検索システムの試行実施		健康福祉局
054 認知症の人が起こした事故に関する救済制度の運用	認知症の人やその家族が安心して生活できる環境を整備するため、認知症の方が起こした事故により発生した損害に対する救済制度を創設・運用	事故救済制度の創設に向けた検討		健康福祉局

施策6 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します

055 成年後見制度 の利用促進	認知症の人など成年後見制度の利用が必要な方が適切に制度を利用できるよう、基本計画を策定するとともに、成年後見制度利用促進の中核機関を設置し、地域連携ネットワークを整備	基本計画の策定に向けた検討 成年後見あんしんセンターの運営		健康 福祉局
------------------------	---	--------------------------------------	--	-----------

施策 7 安心して介護を受けられるよう支援します

施策の柱

① 介護サービスの提供体制の充実

身近な地域できめ細かい介護サービスを受けられるよう、小規模多機能型居宅介護※、看護小規模多機能型居宅介護※及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護※などの地域密着型サービス※や、訪問介護、通所介護などの在宅サービスの充実に向けた支援を行うとともに、利用促進に向けたサービス内容の周知をはかります。

また、在宅での生活が難しい高齢者が安心して生活できるよう、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設・居住系サービス※の整備を進めます。特別養護老人ホームについては利用者の幅を広げるため、医療対応型特別養護老人ホームなどの整備を進めます。

② 介護サービスの質の確保及び向上

介護が必要な高齢者に良質な介護サービスが提供できるよう、介護事業所の指導や介護事業者・利用者それぞれの評価などを通じて、介護サービスの質の確保及び向上をはかります。

③ 介護サービスを支える人材の確保・定着

介護人材の確保・育成及び定着をはかるため、介護職員に対する研修を実施するとともに、外国人介護人材の育成支援など介護事業者の人材確保・育成に向けた取り組みを支援するほか、介護ロボットの活用促進に取り組みます。

成果指標

指 標	直 近 の 現 状 値	目 標 値 令和 5 (2023) 年 度	目 標 値 令和 12 (2030) 年 度
主な地域密着型サービス※利用者数			
利用している介護サービスに関する満足度			

関連する個別計画

◆はつらつ長寿プランなごや2018

※小規模多機能型居宅介護：通いサービスを中心に、宿泊サービスや訪問サービスを組み合わせたサービス。

看護小規模多機能型居宅介護：小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービス。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護：日中や夜間を通じ、訪問介護と訪問看護が連携し定期巡回と随時対応を行うサービス。

地域密着型サービス：身近な市町村において提供される、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう支援するためのサービス。

主な地域密着型サービス：小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護をさす。

医療対応型特別養護老人ホーム：看護職員の 24 時間配置などの要件を満たし、医療的ケアを要する入所者のニーズに対応可能な特別養護老人ホーム。

施設・居住系サービス：特別養護老人ホームや介護老人保健施設、認知症高齢者グループホームをはじめとした施設に入所または入居して受けるサービス。

現状と課題

- ① **【現状】** 平成 30（2018）年度には、要介護・要支援者は約 11 万人に上っており、平成 12（2000）年の介護保険法施行時に比べ約 4 倍となっています。その中で、高齢者の多くは介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活することを希望していますが、主な地域密着型サービスの利用者数はあまり伸びていない状況にあります。

一方、依然として特別養護老人ホームへの入所申込者が多いなど、在宅での生活に不安のある高齢者は今後も増加すると見込まれます。また、平成 30（2018）年度において、入所申込者 3,514 人のうち 574 人が医療的ケアを必要としています。

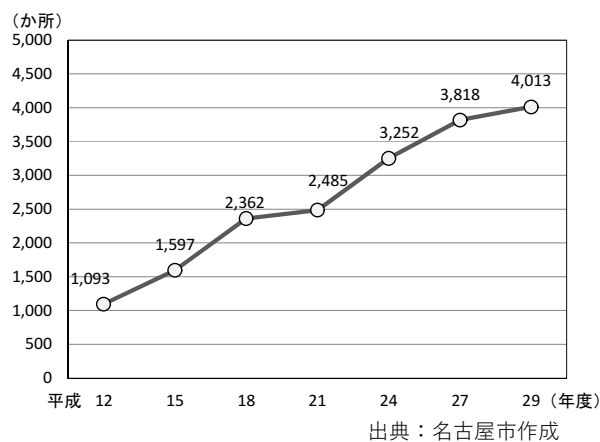
- 【課題】** 介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、身近な地域で受けられるきめ細かい介護サービスの充実に向けた支援とともに、サービス内容の周知が必要です。

また、常に介護が必要で、在宅での生活が難しい高齢者でも安心して生活できるよう、医療対応型を含む、施設・居住系サービスの計画的な整備を進める必要があります。

- ② **【現状】** 介護事業所数は平成 29（2017）年度に 4,000 か所をこえるなど、これまで順調に伸びています。また、同年度において、利用している介護サービスに関する満足度は 97.0%となっています。

- 【課題】** 年々介護事業所数が増加する中、利用者やその家族が事業所を適切に選択し、安心して介護サービスを受けられるよう、サービスの質の確保及び向上をはかることが重要です。

◇ 介護事業所数の推移

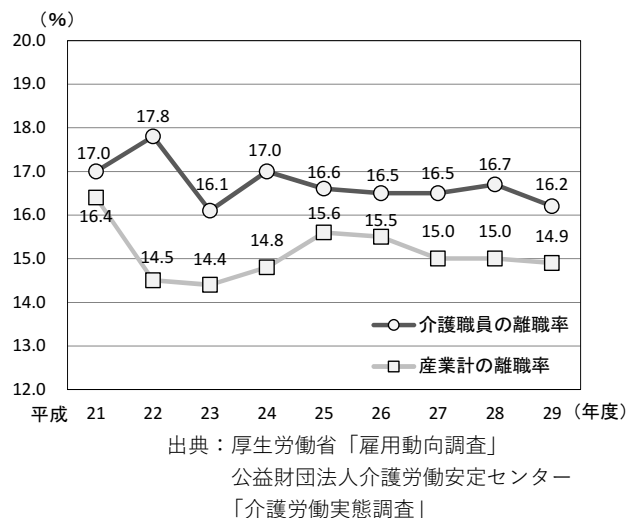


- ③ **【現状】** 団塊の世代がすべて後期高齢者となる令和 7（2025）年度には、現在（本市約 42,000 人）の約 1.2 倍の介護職員の確保が必要とされています。

一方で、介護職員は他の職種と比べ離職率が高い傾向にあり、離職者のうち勤続年数 3 年未満で離職する人の割合が高い状況にあります。

- 【課題】** 安定した介護サービスの提供をはかるため、介護人材の確保・育成及び定着について、より一層の支援が求められています。

◇ 介護職員と産業計の離職率の推移（全国）



施策を推進する事業

都市像 1
施策 7

① 介護サービスの提供体制の充実

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
056 小規模多機能型居宅介護事業所の整備等への補助	住み慣れた地域での生活の継続に必要とされるサービスである小規模多機能型居宅介護事業所等の利用促進のため、サービス内容の周知をはかるとともに、参入を促進するため整備補助などを実施	実施 利用者数 ▶ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,330 人／月 ▶ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 70 人／月 ▶ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 390 人／月		健康 福祉局
057 施設・居住系サービスの整備	在宅での生活が困難な高齢者が安心して生活できるよう、今後増加する高齢者のニーズを的確に把握し、施設・居住系サービスの整備を実施	実施 ▶ 特別養護老人ホーム 運営数 117 か所 定員 8,520 人 ▶ 介護老人保健施設 運営数 75 か所 定員 6,866 人 ▶ 特定施設入居者生活介護 運営数 105 か所 定員 5,548 人 ▶ グループホーム 運営数 200 か所 定員 3,380 人 ▶ 介護医療院 運営数 3 か所 定員 189 人		健康 福祉局

② 介護サービスの質の確保及び向上

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
058 介護事業所の指導	介護サービスの質を確保するため、介護事業所の指導を実施	実施 ▶ 実地指導 815 事業所 ▶ 集団指導 3,198 事業所		健康 福祉局

059 介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業	介護サービスの問題点を把握し運営を改善するため、サービスの提供者と利用者がそれぞれ評価する事業を行う事業者の連絡組織の支援を実施	実施 ▶事業所数 910 事業所		健康福祉局
060 介護サービス情報の公表	利用者や家族が適切に介護事業所を選択できるよう、介護事業所から報告されたサービス内容等の情報を公表するとともに、公表内容を確認するための調査を実施	実施 ▶公表事業所 3,256 事業所 ▶調査事業所 403 事業所		健康福祉局

③ 介護サービスを支える人材の確保・定着

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
061 介護人材の確保・育成等の推進	介護人材の確保・育成及び定着をはかるため、研修事業を実施するとともに、外国人介護人材の育成支援など介護事業者が行う人材確保・育成に向けた取り組みに対し経費の一部助成を実施するほか、介護ロボットの活用を促進	研修事業の実施 ▶キャリアアップ研修 受講者数 2,060 名 ▶高齢・障害福祉職員研修 受講者数 4,000 名 介護事業者の人材確保・育成に向けた取り組みの支援 ▶人材育成支援事業 718 件		健康福祉局

施策 8 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します

施策の柱

① 地域における自立した生活の支援

「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」に基づき、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供などについて、市民・事業者への啓発を進めるなど障害者差別の解消を推進するとともに、障害者の権利擁護や意思疎通支援の充実につとめます。

また、必要な障害福祉サービスなどを適切に利用できるよう相談支援体制の充実をはかるとともに、地域での生活を支える居住の場や日中活動の場の確保、在宅での介護や外出時の支援をはじめとしたサービスの充実をはかるなど、障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を整えます。

② 重度障害児者への支援

在宅の重度障害児者が引き続き地域で生活できるよう、生活介護など日中活動の場の拡充などをはかります。また、医療的ケアなどを要する重症心身障害児者や強度行動障害者への生活支援として、本人や介護者、受け入れを行う事業所などへの支援の充実をはかります。

③ 障害者の就労の促進

一般企業などへの障害者の就労を促進するため、職場開拓など一般企業へのはたらきかけを通し、就職や職場定着などの支援を進めるほか、障害者雇用促進企業※の増加につとめます。また、工賃などの向上をはかるため、障害者就労施設等の製品の利用を促進します。さらには、企業及び障害者就労施設等に対する支援を専門的に行う窓口を設置・運営し、一般就労及び福祉的就労の両面から支援を行います。

成果指標

指 標	直 近 の 現 状 値	目 標 値 令和 5 (2023) 年 度	目 標 値 令和 12 (2030) 年 度
ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数			
在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率			
障害者雇用促進企業認定数			

関連する個別計画

◆障害者基本計画（第4次） ◆第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画

※障害者雇用促進企業：「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する障害者雇用率を超える割合で障害者を雇用している企業として本市が認定する企業。



現状と課題

- ① **【現状】** 平成 29（2017）年度に実施した市政アンケートでは、障害者差別の状況について、差別があることを感じる人の割合が 65.2% となっており、今なお誤解・偏見などにより、障害者の社会参加が妨げられている現状があります。

障害福祉サービスを受ける障害者は、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、難病患者とも増加しています。また、市内精神科病院の入院者に占める 1 年以上の長期入院者は、全入院者の約 6 割で推移しており、長期入院を経て地域に移行した人の約 6 割は、1 年以内に再入院となっています。

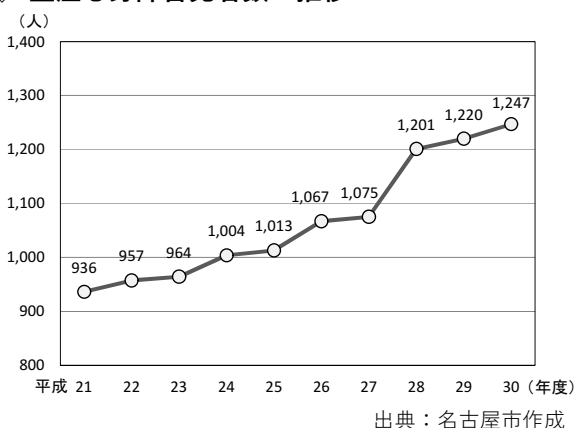
- 【課題】** 障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、障害者差別の解消を推進することが必要です。

障害の特性に応じて、多様なニーズに対応できる相談支援や障害福祉サービスの充実などにつとめ、障害者の地域における自立した生活を支援することが必要です。

- ② **【現状】** 医療も含めた専門性の高い支援を必要とする重症心身障害児者の数が増加しています。また、障害特性から専門性の高い支援を必要とする強度行動障害者への支援が進められていますが、事業所などの現場においては、いまだ支援の方法などに課題を有しています。

- 【課題】** 重症心身障害児者や強度行動障害者などの重度障害児者について、本人だけでなく、介護者や受け入れを行う事業所に対しても支援することが求められています。

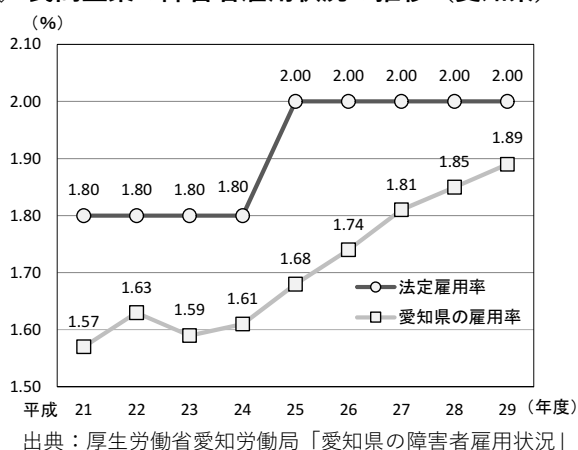
◇ 重症心身障害児者数の推移



- ③ **【現状】** 就労を希望する障害者は増加してきている一方で、愛知県における民間企業の障害者雇用率が法定雇用率を下回るなど、現実の雇用や就業状況は大変厳しいものとなっています。

- 【課題】** 障害者が地域で自立した生活を送れるよう、障害者の特性や状態等に応じた支援を進め、障害者の就労を促進していく必要があります。

◇ 民間企業の障害者雇用状況の推移（愛知県）



施策を推進する事業

① 地域における自立した生活の支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
062 障害者基幹相談支援センターの運営	障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにするため、すべての障害を対象とする地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務などを実施	運営 ▶ 各区 1 か所		健康 福祉局
063 障害福祉サービス事業者等への整備・運営補助	障害者の地域生活基盤の充実をはかるため、障害者の居住の場や日中活動の場となる施設の整備や運営を行う事業者に対する補助を実施	実施 ▶ 整備補助 新設 1 か所 スプリンクラー 10 か所 ▶ 運営補助		健康 福祉局
064 地域生活支援拠点事業	障害者が地域で安心して生活できるよう、緊急時の受け入れや地域生活の体験を行う地域生活支援拠点事業所と、地域の障害福祉サービス事業所などが連携しながら支援する、地域生活支援拠点事業を実施	実施 2 か所		健康 福祉局
065 障害者虐待相談支援事業	障害者虐待の予防及び早期発見のための体制整備をはかるため、障害者虐待の専門相談窓口である障害者虐待相談センターの運営や虐待時などに備えた障害者短期入所ベッドの確保などを実施	障害者虐待相談センターの運営 ▶ 相談件数 61 件 障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営 ▶ 相談件数 8 件 区障害者虐待防止ネットワーク支援会議の開催 13 回 障害者短期入所ベッドの確保 ▶ 利用件数 3 件 ▶ 利用日数 155 日		健康 福祉局

066 障害者に対する意思疎通支援	障害者の意思疎通を支援するため、手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の養成や派遣などを実施	手話奉仕員の養成 ▶養成人数 160人 手話通訳者の養成・派遣 ▶養成人数 30人 ▶派遣人数 320人／月 要約筆記者の養成・派遣 ▶養成人数 20人 ▶派遣人数 34人／月 盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣 ▶養成人数 20人 ▶派遣人数 128人／月		健康福祉局
067 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み	精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、地域で支えていくための地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを実施	措置入院者への退院後支援計画の策定 市内4ブロックにおける地域調整会議の開催 市域全体の課題を検討する名古屋市精神障害者支援地域調整会議の開催		健康福祉局
068 障害者差別解消の推進	障害者差別解消を推進し、障害の有無に関わらず誰もが安心して共に生きることのできる地域社会の実現をはかるため、障害者差別に関する相談への対応や啓発事業などを実施する障害者差別相談センターの運営や、地域における取り組みを協議する障害者差別解消支援会議の開催などを実施	障害者差別相談センターの運営 ▶相談件数 52件 障害者差別解消支援会議の開催 2回 「障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」の制定		健康福祉局

069 障害者医療費助成	障害者の福祉の増進をはかるため、一定以上の障害がある人に対し、医療費自己負担分を助成	実施 ▶対象者数 30,470 人		健康 福祉局
070 難病患者の療養生活支援	療養生活を送る難病患者及びその家族が療養上の不安を解消し、安定した療養生活の確保と生活の質の向上をはかることができるよう相談事業などを実施	訪問などによる相談支援の実施 延べ 4,500 人 交流会・講演会などにおける医療生活相談の実施 86 回		健康 福祉局
071 発達障害児者の支援	発達障害者の円滑な社会生活の促進のため、発達障害者本人やその家族に対する相談、発達障害についての情報提供及び研修、関係機関との連絡調整等を推進	発達障害者支援センターの運営 ▶相談件数 1,690 人 発達障害者支援体制整備検討会の実施		子ども 青少年局

② 重度障害児者への支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
072 通所施設での重症心身障害児者等の受け入れ補助	在宅の重症心身障害児者などの日中活動の場を拡充させるため、生活介護などの通所施設において重症心身障害児者などの受け入れを行った場合に補助を実施	実施 62 か所		健康 福祉局
073 強度行動障害者への支援	強度行動障害者の地域生活を支援するため、生活介護事業所において強度行動障害者を円滑に受け入れるための人件費補助や、強度行動障害者専門支援員の養成・派遣をはじめ、相談から研修まで総合的な支援を実施	実施 ▶強度行動障害者受入補助金 3 事業所 ▶強度行動障害者専門支援員 2 名		健康 福祉局
074 重症心身障害児者施設の運営	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、医療的ケアや療育を実施する入所施設を運営	運営 ▶定員充足率 90%		健康 福祉局

③ 障害者の就労の促進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
075 障害者就労支援窓口の運営	障害者雇用の推進及び工賃等の向上をはかるため、障害者就労支援窓口を設置・運営し、企業及び障害者就労施設への支援を実施	検討		健康福祉局
076 障害者就労定着支援事業	障害者の一般就労の促進及び定着をはかるため、就労定着のための支援を行った就労移行支援事業所などへの補助を実施	実施 1,305 件		健康福祉局
077 障害者就労支援センターへの運営補助	障害者の一般就労の促進をはかるため、障害者の就労支援を行うとともに、それにともなう日常生活上の相談支援を一体的に行う障害者就労支援センター及び障害者雇用支援センターへの運営補助を実施	障害者雇用支援センター運営補助の実施 障害者就労支援センター運営補助の実施 2 か所		健康福祉局

施策 9 誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます

施策の柱

① ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に関する啓発や広報を行うとともに、取り組みを進める企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証するなど、誰もが働きやすい環境づくりを進めます。

② 就労支援の推進

就労支援を進めるため、なごやジョブサポートセンターや区役所において、働きたい人のニーズを把握し状況に応じた相談を実施するなど、人を求める企業との効果的なマッチングをはかります。

③ 生活保護受給者や生活困窮者に対する支援

就労可能な生活保護受給者に対して就労支援を進めるとともに、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて、就労準備、就労訓練、求職支援など個々の状況に応じた就労支援を進めます。

④ ホームレスの自立支援

就労し自立したいと考えているホームレスや、住まいを失った失業者が生活を再建できるよう、宿所及び食事の提供とともに、生活相談や健康相談、職業相談などの支援を進めます。

成果指標

指 標	直 近 の 現 状 値	目 標 値 令和 5 (2023) 年 度	目 標 値 令和 12 (2030) 年 度
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合			
ワーク・ライフ・バランス推進企業数			
働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合			
ホームレス自立支援事業における就労自立率			

関連する個別計画

◆産業振興ビジョン2020 ◆第4期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画

現状と課題

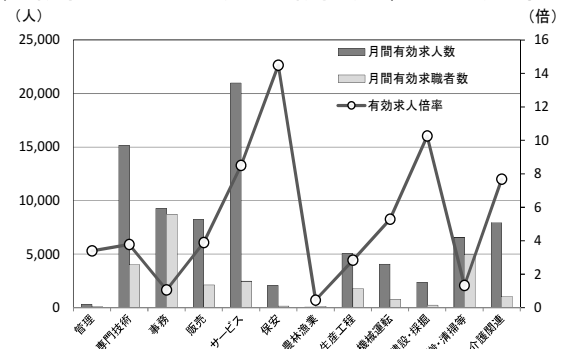
- ① **【現状】** 国の調査によると、女性の育児休業取得率は向上しているものの、第1子出産後も継続就業している女性は53%にとどまっており、仕事と育児の両立が難しい状況が続いているほか、男性による育児休業の取得や男女ともに介護休業の取得も進んでいません。また、週労働時間60時間以上の雇用者の割合は7.7%、年次有給休暇取得率も50%を下回る水準で推移しています。

【課題】 長時間労働を抑制するなど、働きやすい環境をつくり、多様な働き方を選択できる社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進する必要があります。

- ② **【現状】** 周辺地域※を含めた本市の有効求人倍率は、2.33倍（平成29（2017）年度原数値）となっており、近年高い水準にある一方で、職業や勤務条件等のミスマッチが生じています。

【課題】 有効求人倍率は高い水準にあるものの、職業や勤務条件等のミスマッチを解消し、安定的な就労を推進するための効果的な就労支援が必要です。

◇ 職業別有効求人人数・求職者数（周辺地域を含む）



出典：厚生労働省愛知労働局「労働市場圏情報（名古屋周辺地域）」（平成30年4月分）

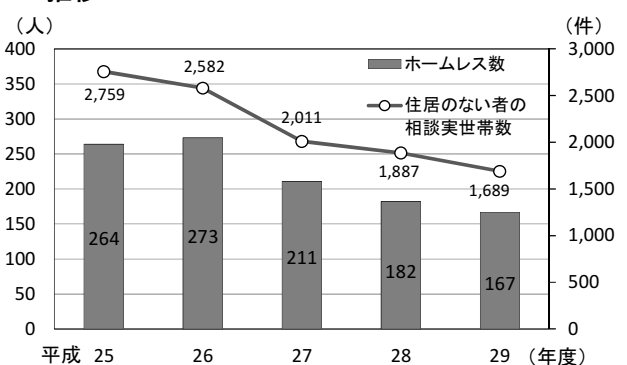
- ③ **【現状】** 市内の就労可能な生活保護受給世帯は減少傾向にあります。一方で、長期にわたる引きこもりなど、さまざまな困難の中で生活に困窮している人が存在しています。

【課題】 引き続き、就労可能な生活保護受給世帯に対し個々の状況に応じた就労支援を進めるとともに、生活保護に至る前の生活困窮者に対しても、さまざまな形での就労支援を、個々の状況に応じて実施する必要があります。

- ④ **【現状】** 市内のホームレスの数は減少傾向にありますが、住まいを失った失業者などの社会福祉事務所への相談は依然として多い状態です。

【課題】 引き続き、就労し自立したいと考えているホームレスや、住まいを失った失業者に対する適切な支援を進め、住居の確保と生活の再建をはかる必要があります。

◇ ホームレス数及び住居のない者の相談実世帯数の推移



出典：名古屋市作成

※周辺地域：市内に所在する公共職業安定所の管轄区域に含まれる日進市、長久手市、東郷町、清須市、北名古屋市、豊山町、豊明市

施策を推進する事業

① ワーク・ライフ・バランスの推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
078 ワーク・ライフ・バランスの推進	働きやすい環境づくりを進めるため、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認証するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発や広報を実施	実施 ▶ ワーク・ライフ・バランス推進企業数 121 社 ▶ セミナーの開催		市民経済局

② 就労支援の推進

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
079 なごやジョブマッチング事業	働きたい人と、人を求める企業との効果的なマッチングをはかるため、なごやジョブサポートセンター及び区役所において、国と一体となり求人ニーズを確実に把握した上で求職者を紹介する就労支援を実施	実施 ▶ 支援対象者数 4,507 人 ▶ 就職者数 2,016 人		市民経済局

③ 生活保護受給者や生活困窮者に対する支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
080 就労自立に関する自立支援プログラム推進事業	生活保護受給者の早期の就労と自立のため、各区に配置した就労支援員によりきめ細かい就労支援を行うとともに、就労意欲が低下した人に対しては民間事業者によるセミナーや求人開拓・紹介などにより意欲の喚起をはかる事業を実施	実施 ▶ 就労支援対象者数 5,541 人 ▶ 就労開始者数 2,191 人 ▶ 就労自立による生活保護廃止者数 311 人		健康福祉局

081 生活困窮者の 自立支援	生活困窮者の生活向上をはかるとともに、自立支援を推進するため、市内 3 か所（名駅、金山、大曾根）に「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、各種支援を一体的に実施	実施 ▶ 自立相談支援事業 3,020 件 ▶ 住居確保給付金 160 件 ▶ 就労準備支援事業 60 件 ▶ 就労訓練事業 30 件 ▶ 家計相談支援事業 180 件		健康 福祉局
-----------------------	--	--	--	-----------

④ ホームレスの自立支援

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
082 ホームレスの 自立支援	就労等による自立を支援するため、稼働能力のあるホームレス等に対して、宿所及び食事の提供、生活相談、健康相談、職業相談、就業支援カウンセリング、職場体験講習などの支援を実施	実施 2 か所		健康 福祉局

施策 10 生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいを支援します

施策の柱

① 生涯学習の機会と場づくり

市民の誰もが自由に学び、教えることができる学習の機会と場づくりや情報の提供につとめるとともに、地域社会や産業界のニーズを踏まえてリカレント教育※を市立大学において進めるなど、学んだ知識や成果を活かして活躍できる人材を育成し、市民が社会に貢献して充実した生活を送ることができるよう支援します。

また、図書館が、より多くの市民に身近で利用しやすい生涯学習の場となるよう、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」に基づく図書館改革を進め、市民の学ぶ意欲を支えます。

② スポーツに親しむ機会と場づくり

第20回アジア競技大会などの大規模競技大会を好機として、スポーツをすることだけでなく、支えることの楽しさ・意義への気づきを促進し、より多くの人々がスポーツに親しむことができるきっかけをつくるとともに、誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも、気軽に運動・スポーツなどの身体活動を楽しむことができる機会や場を提供します。

成果指標

指 標	直 近 の 現 状 値	目 標 値 令和 5 (2023) 年 度	目 標 値 令和 12 (2030) 年 度
図書館サービスの利用者数（入館者数と館外事業参加者数の計）			
生涯学習を行っている市民の割合			
学んだ成果を社会に活かしていると実感している市民の割合			
成人の週 1 回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合			

関連する個別計画

- ◆第3期教育振興基本計画 ◆なごやアクティブ・ライブラリー構想
- ◆第3次子ども読書活動推進計画 ◆第2期スポーツ推進計画

※リカレント教育：社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受ける、循環・反復型の教育。

現状と課題

- ①（現状）生涯学習に関する市民意識調査（平成 29（2017）年度）によると、生涯学習を行わなかった理由として「時間に余裕がなかった」が46.7%、「生涯学習を行う機会や場所が身近になかった」が26.9%となっており、生涯学習を行う意欲はあるができなかったという人が多数いる状況となっています。

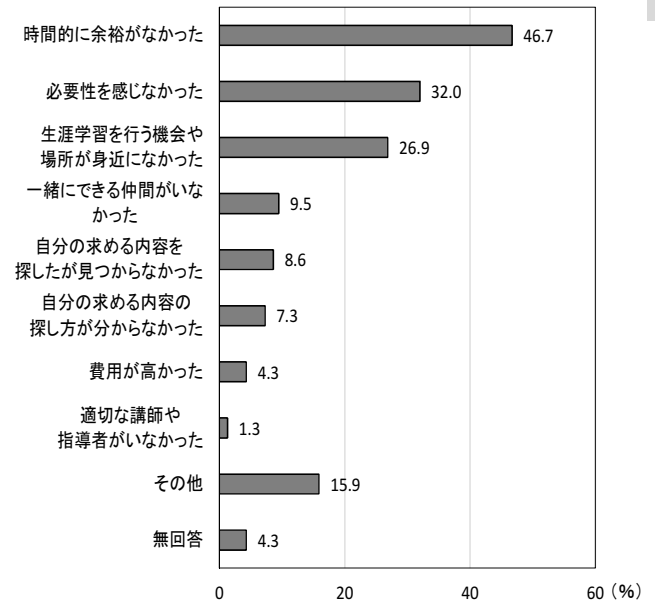
また、近年の技術革新や職業生活の長期化を背景に、働き手の自己啓発としての学び直しの重要性が高まっています。

【課題】より多くの人が生涯を通じた学びに取り組むとともに、学んだ知識・成果を社会に還元できるよう、学び直しのためのリカレント教育の推進や、図書館の利便性の向上など生涯学習の機会と場づくりを進めていく必要があります。

- ②（現状）成人の運動・スポーツ実施率（週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合）は、平成 30（2018）年度は52.8%となっており、年代別の実施率をみると30歳代が他の世代と比較して低くなっています。

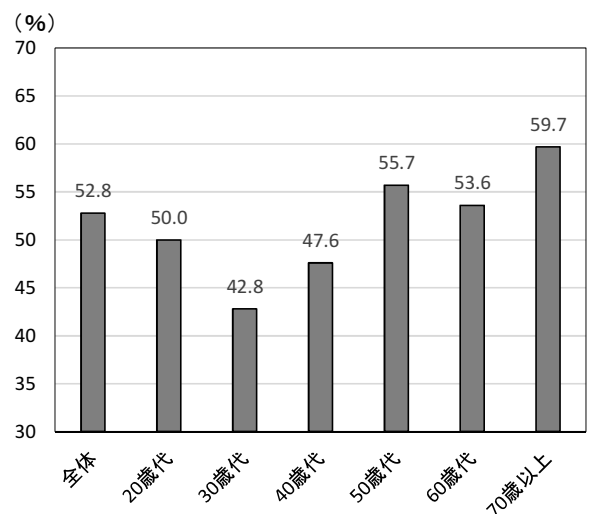
【課題】あらゆる年代の誰もが、日常生活の中で運動・スポーツなどの身体活動を気軽に楽しむことができる機会と場をつくっていく必要があります。

◇ 生涯学習を行わなかった理由



出典：生涯学習に関する市民意識調査（平成 29 年度）

◇ 週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合



出典：市民アンケート（平成 30 年度）

施策を推進する事業

都市像
1
施策
10

① 生涯学習の機会と場づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
083 市立大学における市民への生涯学習機会の提供	幅広い世代の市民に教育研究成果を還元するため、高等教育機関としての特性を活かした市民公開講座などの生涯学習講座を充実	実施		総務局
084 市立大学におけるリカレント教育の充実	学習意欲の高い社会人の多様なニーズに対応するため、地域社会や産業界のニーズも踏まえつつ、社会人を受け入れる新たな仕組みを構築し、リカレント教育を充実	新たな社会人受け入れの仕組みの検討		総務局
085 図書館の運営	市民の読書機会の充実と多様な学びを支援するため、21 館ある図書館において、効果的・効率的な運営をはかるとともに、時代に即した市民サービスを展開し、多様な資料や情報が入手できる機会と場を提供	貸出、調査相談、行事・講座・展示などの実施 ▶ 貸出点数 約 1,100 万点 ▶ 調査相談件数 約 9 万件 ▶ 行事等の実施 約 2,000 回 指定管理者制度の試行実施 5 館 図書館オンラインシステムの運用		教育委員会

086 図書館整備の 推進	図書館を、本を読むためだけの施設ではなく、市民が学んだことを名古屋のまちづくりに活かすことができるような施設としていくため、「なごやアクティブ・ライブラリー構想」に基づく図書館整備を推進	第 1 ブロック※図書館整備方針の検討		教育 委員会
087 子どもの読書 活動の推進	生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施	なごやっ子読書月間における読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施 1,500 回 図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 500 回 教育基金を活用した子ども向け図書の充実 160 冊		教育 委員会
088 生涯学習セン ターの運営	市民の学習活動を支援するため、講座・講演会等の開催や生涯学習に関する情報を提供するとともに、学習の成果を地域社会に還元する取り組みを実施	各種講座の実施 224 講座 学習成果の地域社会還元 ▶ なごや学マイスター講座の実施 ▶ なごやか市民教室の実施		教育 委員会
089 女性会館の運営	女性の生涯にわたる学びを支援するため、学習機会と場を提供するとともに、女性学習グループが、学びの成果を地域社会に還元できるよう支援	各種講座・講演会等の実施 16 講座・12 講演会		教育 委員会

※第 1 ブロック：なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づき、鶴舞中央図書館のほかに市域を 5 つのブロックに分けたうちの千種・東・守山・名東区を含むブロック。

② スポーツに親しむ機会と場づくり

事業名	事業概要	現況	計画目標	所管局
090 障害者スポーツセンターの運営	障害者の社会参加の促進のため、本市における障害者スポーツの拠点として、スポーツ参加の機会と、健康づくりから競技水準の向上まで幅広いニーズに対応できる質の高いサービスを提供	障害者スポーツ教室などの開催 10 教室 市障害者スポーツ大会の実施 初級障害者スポーツ指導員の養成 30 人		健康福祉局
091 スポーツ実施機会の提供	より多くの方に運動・スポーツに親しみ、楽しみ、支える機会を提供するため、本市で活動しているトップスポーツチームなどの関係団体と連携協働し、スポーツティブ・ライフ月間、市民スポーツ祭等の大会・イベントを実施するとともに、将来のスポーツの担い手であるアスリートへの支援を実施	スポーツティブ・ライフ月間の実施 市民スポーツ祭の開催 子どもスポーツフェスタの開催 でらスポ☆アリーナの開催 アスリート支援の実施		教育委員会
092 スポーツセンターの運営	地域スポーツを支援するため、拠点施設であるスポーツセンターの効率的な維持管理・運営を実施	実施		教育委員会

